

男性養護教諭に対する児童と教職員の意識調査

－男女複数配置の事例－

相澤 智朗

キーワード：男性養護教諭，児童，教職員

Opinion Poll of Teaching Staff and Young Children Regarding Male Yogo Teachers
－Case Study of Multiple Male and Female Positions－

Tomoaki Aizawa

Abstract

As of now, in Miyagi prefecture there are no male yogo teachers with regular employment. The purpose of this study is to clarify whether the reason that no regularly employed male yogo teachers have been employed in Miyagi prefecture is because they are considered unnecessary by young children and teaching staff. A survey was conducted of all the students and teaching staff of an elementary school that has been operating for three years. It took the form of an anonymous questionnaire using the assemblage method (classroom), regarding both non-regular male yogo teachers and regular female yogo teachers in Miyagi prefecture. The results showed that both boys and girls regarded male yogo teachers positively. Additionally, some students preferred the care of yogo teachers of their same sex. The teaching staff thought that having staff members of both sexes was the best for providing support to young children. Based on these results, there is a need for having male yogo teachers in instances where resistance from boys to the support of female yogo teachers can be perceived, and where it is easier for men to get involved. Male yogo teachers are necessary in situations where the teaching staff has to support boys from the viewpoint of a male, and in instances that are difficult to cope with for the female teaching staff. Furthermore, both young children and teaching staff desired a combination of male and female yogo teachers. It can be considered that despite young children and teaching staff wanting male yogo teachers, the fact that not a single one has been employed is because there are few male students pursuing careers as yogo teachers and also because of gender bias in the hiring system, and so on.

Key words: male yogo teachers, young children, teaching staff

I. 問題の所在および目的

文部科学省の平成27年度学校基本調査¹⁾によると女性養護教諭(以下:女養)は41,070人(教諭+助教諭)いるが、男性養護教諭(以下:男養)は65人(教諭+助教諭)しかおらず、養護教諭(以下:養教)全体の0.16%しか存在していない。ところで全国的にみると男養の登場²⁾は1967(昭和42)年に男性養護助教諭が採用され、翌年、男養第1号が「高知県」で誕生したとされている。さて男養の研究では、「男養勤務校と女養勤務校の高校生を対象とした調査」(津村ら2011)³⁾、「男養(教育実習生)勤務校と非勤務校の小学校高学年に対する調査」(山梨2013)⁴⁾、「中学生、高校生を対象とした調査」(山邊ら2013)⁵⁾、「児童生徒、男養を対象とした調査」(村上2004)⁶⁾、「高校生を対象とした調査」(飯野2006)⁷⁾、「男養勤務校の男子高校生を対象とした調査」(竹村2007)⁸⁾、「養教、教育委員会を対象とした調査」(津村ら2007)⁹⁾、「養教を対象とした調査」(船木2002)¹⁰⁾、「男養の職業成長」(小浜2011)¹¹⁾がなされている。しかし筆者が知るところでは、これまで男女複数配置校の小学校全学年及び小学校の教職員を対象とした調査はされていない。またイメージとして男子児童(以下:男児)は男養が、女子児童(以下:女養)は女養の対応が良いとの考えがあるが、その検証はなされていない。

本研究と先行研究の相違点、関係性(表1)をまとめると、先行研究の調査では児童や教職員を対象とした研究が少ないこと。児童を対象としている研究では高学年のみの調査であり、さらに男養と児童が関わっている期間が短いこと。男女複数配置の経験がない児童生徒が対象となっている研究が多いこと。そのため男養に関わっていない児童生徒は男養に対して、一般的な男性のイメージでしか回答できないことが挙げられる。本研究では児童、教職員ともに男女

複数配置を経験しているため、実際の男養に対するイメージで調査の回答ができること、本研究の男養は調査校に3年間勤務しており、児童、教職員と関わった期間が長いこと、調査対象の児童は1年生から6年生の全学年であること、「けがの手当て」の対応部位別で性別の選択調査をしたことが挙げられる。

本研究は児童と教職員を対象に男養がどんな時に必要か探ることを目的としている。なお、宮城県では今回調査対象の男養が勤務するまで、男養の実務実態はなかった。そのため男養に関する調査は宮城県で初となる。

表1. 先行研究と本研究の関係性

研究論文	養護教諭の配置形態	調査した対象
本研究	男女複数校	児童(1年生から6年生)、教職員
①津村ら ³⁾ (2011)	男性単数校 女性単数校	高校生 高校生
②山梨 ⁴⁾ (2013)	男女複数校(男性養護教諭:教育実習生) 女性単数校	児童(5,6年生) 児童(5,6年生)
③山邊ら ⁵⁾ (2013)	女性単数校 女性単数校	中学生 高校生
④村上ら ⁶⁾ (2004)	男性単数校、男女複数校	児童、生徒、男性養護教諭
⑤飯野ら ⁷⁾ (2006)	女性単数校	高校生
⑥竹村ら ⁸⁾ (2007)	男性単数校	高校生
⑦津村ら ⁹⁾ (2007)	女性単数校あるいは女性複数校	女性養護教諭
⑧船木ら ¹⁰⁾ (2002)	無作為調査のため不明	女性養護教諭
⑨小浜 ¹¹⁾ (2011)	男性単数校、男女複数校 ^{*2}	男性養護教諭

* 明確に記述されていなかったため論文から推察した

*2 2人を対象にした形式的半構造化面接

II. 調査及び分析方法

宮城県M小学校の1年生から6年生までの児童365人と教職員21人を対象に無記名式の質問紙調査を実施した。有効回答は児童296人(81.1%)、教職員20人(95.0%)が得られた。なお、調査対象者には文書で調査への協力が任意であること、調査結果が統計的に処理され個人が特定される恐れはないこと等を伝えた。

児童への調査内容は6項目あり、①男養の印象に関する意識、②男養とかかわった場面に関する意識、③対応部位・場面別の男養の選択に関する意識、④養教に望む性別に関する意識、⑤男養の常駐に関する意識、⑥児童が希望する男養とその組み合わせ

わせに関する意識である。

教職員への調査の内容は6項目あり、①男性が養教になることについての意識、②男養の必要性に関する意識、③児童にとって望ましい養教の配置に関する意識、④男養の増加に関する意識、⑤男養、女養が最適だと考えられる対応についての意識、⑥男養は児童に受け入れられているかについての意識である。

分析ソフトウェアには JavaScript-STAR を用いて、2×2 表 (Fisher's exact test) 正確確率検定と二項検定を行った。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 児童の意識調査の結果

①男養の印象に関する意識についてまとめたのが図1である。これによると「けがや病気のであてをきちんとしてくれる」が263人(88.9%)と最も選択されていた。また否定的な項目よりも肯定的な項目の方が選択されていた。

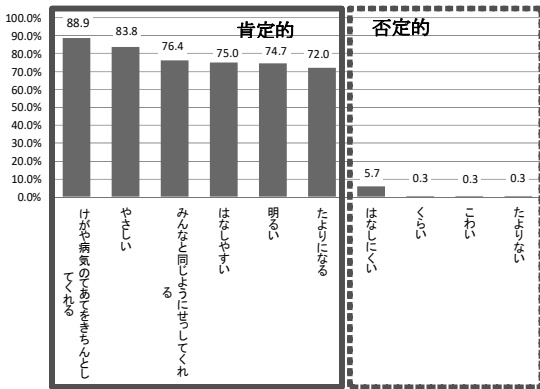


図1. 男養の印象

②男養とかがわった場面に関する意識について、まとめたのが図2である。これによると養教の職務である応急処置に関する項目の「けがや病気のであてをしてもらった」が266人(89.9%)と最も選択されていた。

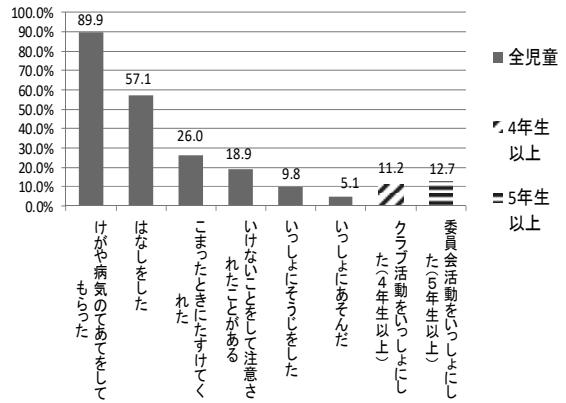


図2. 男養とかがわった場面

③対応部位・場面別での男養の選択に関する意識について、各項目に対して「男養」、「女養」、「どちらでもよい」の3つの選択肢から1つを選んでもらった。表2は下学年(1年生～3年生)と上学年(4年生～6年生)ごとに分け、「どちらでもよい」を選択した児童を除き、「男養」、「女養」を選択した児童に焦点を当て、男児と女児の「男養」を選択した人数の比較をしたものである。これによると下学年はけがの手当てについて「肩」、「背中・腰」、「お腹」、「顔・首」、「太もも」、「胸」、「お尻」の項目、病気の手当てについて「頭痛」、「腹痛」の項目において、男児の方が女児よりも「男養」の選択が有意に多かった。

上学年では、その他の「身長測定」を除いた全ての項目において男児のほうが女児よ

表2. 対応部位・場面別での男養の選択

対応部位・場面	全体の選択率	下学年		上学年		人(%)
		男児n=54	女児n=73	男児n=91	女児n=78	
頭	58(19.6)	9(16.7)	21(28.8)	21(23.1)	79(9.0)	*
手・足	50(16.9)	13(24.1)	13(17.8)	19(20.9)	5(6.4)	**
腕	47(15.9)	14(25.9)	11(15.1)	18(19.8)	4(5.1)	**
肩	59(19.9)	17(31.5)	11(15.1)	30(33.0)	1(1.3)	**
けがの手当て						
背中・腰	71(24.0)	19(35.2)	13(17.8)	38(39.6)	3(3.8)	**
お腹	71(24.0)	18(33.3)	11(15.1)	42(46.2)	0(0.0)	**
顔・首	52(17.6)	19(35.2)	7(9.6)	26(28.6)	0(0.0)	**
太もも	63(21.3)	21(38.9)	3(4.1)	37(40.7)	2(2.6)	**
胸	81(27.4)	30(55.6)	5(6.8)	46(50.5)	0(0.0)	**
お尻	88(29.7)	36(66.7)	1(1.4)	51(56.0)	0(0.0)	**
病気の手当て						
頭痛	49(16.2)	21(38.9)	6(8.2)	16(17.6)	5(6.4)	*
気分不良	40(13.5)	12(22.2)	8(11.0)	17(18.7)	3(3.8)	**
腹痛	59(19.9)	13(24.1)	19(26.0)	24(26.4)	3(3.8)	**
身長測定	54(18.2)	12(22.2)	18(21.9)	17(18.7)	9(11.5)	**
体重測定	51(17.2)	18(33.3)	11(15.1)	21(23.1)	1(1.3)	**
相談	40(13.5)	11(20.4)	7(9.6)	21(23.1)	1(1.3)	**

Fisher's exact test **: (p<0.01) *: (p<0.05)

りも「男養」の選択が有意に多かった。したがって下学年から上学年に進むにつれ男女差が有意になる項目が増え、女兒の方が有意に低い項目が増えていた。

④養教に望む性別に関する意識について、「男性」、「女性」、「どちらでもよい」の3つの選択肢から1つを選んでもらった。下学年と上学年ごとに「どちらでもよい」を選択した児童を除き、「男性」、「女性」を選択した児童に焦点を当て、男児と女兒の「男性」を選択した人数の比較を行った。

下学年が望む養教の性別に関する意識についてまとめたのが表3である。これによると男児は「男性」10人(76.9%)、「女性」3人(23.1%)であった。女兒は「男性」4人(16.7%)、「女性」20人(83.3%)であった。男児の方が女兒よりも「男性」を選択する人数が有意に多かった(両側検定 $p=0.0003$)。したがって、下学年の男児は「男性」、「女性」の性の選択では、養教の性別に「男性」を望んでいた。また女兒の方が男児よりも「女性」を選択する人数が多かった。

表3. 低学年が望む養教の性別

	男性	女性	計	人(%)
下学年男児	10(76.9)	3(23.1)	13(100.0)	
下学年女兒	4(16.7)	20(83.3)	24(100.0)	

Fisher's exact test ** ($p<.01$)

同様に上学年が望む養教の性別に関する意識についてまとめたのが表4である。これによると男児は「男性」27人(90.0%)、「女性」3人(10.0%)であった。女兒は「男性」1人(2.3%)、「女性」42人(97.7%)であった。男児の方が女兒よりも「男性」を選択する人数が有意に多かった(両側検定 $p=0.0000$)。したがって上学年の男児も「男性」、「女性」の性の選択では、養教の性別に「男性」を望んでいた。また女兒の方が男児よりも「女性」を選択する人数が多かった。

以上のことから、下学年、上学年ともに養教の性別では、男児は「男性」を、女兒は「女

性」を望む傾向があった。

表4. 上学年が望む養教の性別

	男性	女性	計	人(%)
上学年男児	27(90.0)	3(10.0)	30(100.0)	
上学年女兒	1(2.3)	42(97.7)	43(100.0)	

Fisher's exact test ** ($p<.01$)

⑤男養の常駐に関する意識について、「常駐してほしい」と「その他」(「いてほしくない」と「どちらでもいい」)を選択した児童に分け、男児と女兒で比較を行い、まとめたのが表5である。これによると男児では「常駐してほしい」107人(73.8%)、「その他」が38人(26.2%)であった。女兒では「常駐してほしい」88人(58.3%)、「その他」63人(41.7%)であった。男児の方が女兒よりも「常駐してほしい」を選択する人数が有意に多かった(両側検定 $p=0.0068$)。このことから男児は女兒よりも男養に常駐してほしいと望んでいた。

表5. 男養の常駐

	常駐してほしい	その他 (常駐してほしくないどちらでもよい)	計	人(%)
男児	107(73.8)	38(26.2)	145(100.0)	
女兒	88(58.3)	63(41.7)	151(100.0)	

Fisher's exact test ** ($p<.01$)

⑥児童が希望する男養とその組み合わせに関する意識について、「女性1人と男性1人」を選択した児童と「その他」(女性1人男性1人以外を選択した児童)に分け、男児と女兒で比較を行い、まとめたのが表6である。これによると男児は「女性1人と男性1人」135人(93.1%)、「その他」10人(6.9%)であった。女兒では「女性1人と男性1人」114人(75.5%)、「その他」37人(24.5%)であった。男児の方が女兒よりも「女性1人男性1人」の組み合わせを選択した人数が有意に多かった(両側検定 $p=0.0000$)。したがって男児は「女性1人と男性1人」の組み合わせを望んでいた。

表6. 男養とその組み合わせ

	女性1人と男性1人	その他(女1人・男1人・女2人・男2人)	計	人(%)
男児	135(93.1)	10(6.9)	145	(100.0)
女児	114(75.5)	37(24.5)	151	(100.0)

Fisher's exact test ** (p<.01)

2. 児童の意識についての考察

結果①・②から児童は対象校の男養を肯定的に受け入れている。結果③から男児は体幹やその周辺の部位の手当てに関して男養を求めている。上学年になるにつれ男児、女児ともに同性の養教を求める傾向が強くみられる。結果④、⑤から男養は男児に望まれ、男児にとって男養は同性という点で接近しやすいといえる。結果⑥から男児は女性1人男性1人の複数配置を望み、男養を求めている。

このことから男児では女養に対して抵抗のある部位の手当てや男性で関わりやすいといった点に男養の必要性があった。

3. 教職員の意識調査の結果

①男性が養教になることについての意識では、教職員がM小学校に勤務する以前から、男性が養教の職に就くことができることを知っていたか、知っていないかを調査し、まとめたのが表7である。これによると「知っていた」、「知らなかった」を選択した教職員を比較したところ有意差はなく、今回の調査では、結果ははっきりとしなかった。

表7. 男性が養教になれることを知っていたか

	知っていた	知らなかった	計	人(%)
教職員	14(70.0)	6(30.0)	20	(100.0)

二項検定 ns (10<p)

②男養の必要性に関する意識について、「感じる」を選択した教職員と「その他」(「感じる」以外を選択した教職員)に分け、比較を行いまとめたのが表8である。これによると「感じる」を選択した教職員の方が「そ

他」を選択した教職員のより有意に多かった(両側検定 p=0.0004)。したがって、教職員は男養に必要性を感じているといえる。また男養の必要性を「感じる」と答えた教職員18人の理由をまとめたのが表9である。これによると「男児への対応」15人(83.3%)、「運搬や力仕事」13人(72.2%)、「子どもの豊かな人格形成」13人(72.2%)、「男性を求める子どもがいる」12人(66.7%)、「性の指導」12人(66.7%)、「女児への対応」3人(16.7%)、「その他」1人(5.6%)であった。

表8. 男養の必要性

	感じる	その他 (感じない・どちらともいえない)	計	人(%)
教職員	18(90.0)	2(10.0)	20	(100.0)

二項検定 ** (p<.01)

表9. 必要と感じた理由

理由	教職員 n=18
男児への対応	15(83.3)
運搬や力仕事	13(72.2)
子どもの豊かな人格形成	13(72.2)
男性を求める子どもがいる	12(66.7)
性の指導	12(66.7)
女児への対応	3(16.7)
その他	1(5.6)

③児童にとって望ましい養教の配置に関する意識について、「男女複数配置」を選択した教職員と「その他」(「男女複数配置」以外を選択した教職員)に分け、比較を行いまとめたのが表10である。「男女複数配置」を選択した教職員の方が「その他」を選択した教職員より有意に多かった(両側検定 p=0.0000)。したがって、教職員は「女性、男性の複数配置」が児童にとって望ましい養護教諭の組み合わせだと考えていることがいえる。自由記述より、女性、男性複数配置が選択された理由として、単数配置より複数配置の方が様々な対処がスムーズに行うことができること、また男性、女性がそれぞれいることで性別の特性を生かした両性からの指導ができることなどが挙げられた。

表10. 児童にとって望ましい養教の配置

教職員	男女複数配置 20(100.0)	その他 (女性単数・男性単数・ 女性複数・男性複数)		計 20(100.0)	人(%)
		0(0.0)			
二項検定 ** (p<.01)					

④男養の増加に関する意識について、「増えてほしい」を選択した教職員と「その他」(「増えてほしい」以外を選択した教職員)に分け、比較を行いまとめたのが表11である。「増えてほしい」を選択した教職員の方が「その他」を選択した教職員よりも有意に多かった(両側検定 p=0.0414)。したがって教職員は男養の増加を希望していた。自由記述より、男養がいることで、男性でも養教になれることを児童が知ることができ、職業選択の幅が増える。男養が圧倒的に少ないため増加してほしい、様々な問題を抱える子どもにとって、男養が必要となる場面があるなどが挙げられた。また男養の単数配置では「女子への対応」が難しいと感じる場面があるのではないかとの意見もあった。男性では難しいと感じる場面の対応に関して、筆者の知っている単数配置の男養は、体幹部に近いけがの対応や男性では対処しづらい事態の場合は、女養の協力を得て対応をしているとのことだった。また小浜¹¹⁾の男養を対象とした職務実態の調査結果でも、男養の単数配置では、予め女性一般教諭等との協力関係を構築し、女子には異性としての「距離」をはかりながらの「配慮」と、職場での「信頼関係の構築」で対応すると述べられている。つまり女子への対応に関して、男養の単数配置でも対応は可能であることがいえる。

表11. 男養の増加について

教職員	増えてほしい 15(75.0)	その他 (増えてほくない・わからない・ どちらともいえない)		計 20(100.0)	人(%)
		5(25.0)			
二項検定 * (p<.05)					

⑤男養、女養が最適だと考えられる対応についての意識についてまとめたのが図3である。これによると男児は男養が、女児は女養が対応するといった、同性同士による対応が最適と考えられていた。特に「精通の対応」、「生理の対応」、「男児への性教育」、「女児への性教育」など性に関する項目ではそれが顕著であった。

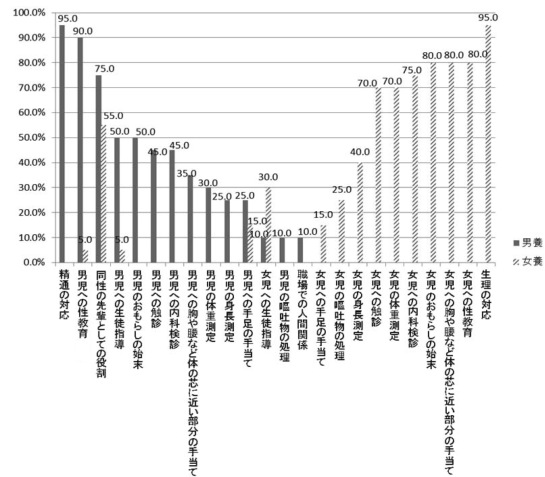


図3. 男養、女養が最適と考える項目

⑥男養は児童に受け入れられているかについての意識に関して、「感じる」を選択した教職員と「その他」(「感じる」以外を選択した教職員)に分け、比較を行いまとめたのが表12である。「感じる」を選択した教職員の方が「その他」を選択した教職員よりも有意に多かった(両側検定 p=0.0000)。したがって教職員の多くが本研究の男養は児童に受け入れられていると感じていた。自由記述より、穏やかな性格なので男性としての怖さが感じにくく女児も受け入れやすい、子どもが嫌がることなく接している、児童が信頼して頼っている、児童対応の際に担任や教職員との連携が取れている、保健室での対応後の児童の表情が明るいことなどが挙げられた。

表12. 男養が児童に受け入れられているかについて

	感じる (回答なし・感じないどちらともいえない)	その他	計
教職員	19(95.0)	1(5.0)	20(100.0)

二項検定 ** (p<.01)

4. 教職員の意識についての考察

結果①から今回の調査から男性でも養教になれることを教職員が知っていた、知らなかったについては、明らかにできなかった。このことは今後調査対象者を増やし調査していく必要がある。結果②、③、④から教職員は男養の性別の特性を生かした対応に期待していると考えられている。また男女複数配置は両性の特性を生かした指導・支援が可能であると考えられている。結果⑤から同性同士の対応が最適と考えられている。結果⑥から男養は児童に受け入れられていると考えられている。

このことから、教職員では男性の視点による男児への対応、女性教職員では難しいと感じる場面の対応に男養の必要性があった。また力仕事なども可能であるため男性職員としての期待があった。

IV. 結論

本調査結果と考察から、男養の必要性について明らかとなった。児童は男養に対して肯定的に捉えており、男児は男性で関わりやすい点や手当ての部位によっては女養よりも男養に対応を望む傾向があった。教職員では女養の視点や特性だけでなく、男養の視点や特性も児童対応や指導に必要なとの認識があった。しかし、養教の大半は女性であるため、本研究で明らかとなった男養を望む一部の男児に対応できておらず、女性の視点や特性を生かした対応しできない状況である。養教は「児童の養護をつかさどる」ために存在している。養護をつかさどるとは、児童生徒の健康を保持増進するためのすべての活動と捉えられる。児

童を取り巻く様々な問題への対応や心のケア、保健指導などに対して養教の働きは常に期待されている。女性だけではなく、男性の視点や特性をもつ男養がいることで、より良い「児童の養護をつかさどる」ことができると考える。

また現在の学校現場において養教は単数配置が基本だが、多数の来室者や保健室登校の子どもへの対応、教職員との情報交換や連携、保健活動など多忙な日々を送っている。そのため子ども1人1人に十分な対応ができない状況に陥る可能性がある。そのようなことにならないためにも、養教の複数配置の拡大を進めていく必要があると考える。本調査でも児童、教職員ともに単数配置より複数配置を求めていた。しかし宮城県内¹²⁾で複数配置を実施している学校は739校中126校(17.1%)のみであった。校種の内訳では小学校404校中40校(9.9%)、中学校213校中18校(8.5%)、高等学校96校中55校(57.3%)、中等教育学校2校中1校(50.0%)、特別支援学校24校中12校(50.0%)が複数配置であった。その内38校は東日本大震災の影響で震災加配として複数配置を実施している学校であった。養教の2人以上の配置基準について、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の基準に関する法律¹³⁾によると、小学校は851人以上、中学校、高等学校は801人以上、特別支援学校が61人以上で養教の複数配置を実施することができるとされている。宮城県内では、複数配置の基準を超える学校は高等学校に多く、逆に中学校は複数配置の基準を下回る学校が多いと考えられる。児童生徒の健康問題が多様化している現在において、児童生徒数を基準とするのではなく、学校の実態に合わせて複数配置を実施できるようにしていかなければならないと考える。

以上のことから男養の必要性や複数配置

の規定など、子どもの健康問題に対してあらゆる対応ができる体制を学校は整えていかなければならない。

V. 今後の課題

今回の調査により、これまでなんとなく男児は男養が対応し、女児は女養が対応する方が良いのではないかと考えられていたが、本研究でその結果が明らかとなった。またこれほどまで男性と女性の人数が異なる職業はないと考える。男女平等のより良い社会をつくっていくためにも男養の増加を考えていかななくてはいけない。男養の増加の手立てとして、養教という職業は男女に開かれた職業であることを発信していかなければならない。男養の存在を知ってもらうため、現職の男養を中心とした組織、「男性養護教諭友の会」が2010年から行っている研修会では、養教という職業に関心のある男子学生を参加させる等の取り組みが行われている。このように男養の存在を発信していくことが男養の増加につながっていくと考える。

文献

- 1) 文部科学省：平成27年度学校基本調査報告書 初等中等教育機関・専修学校・各種学校編。<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528> (accessed2016-08-04)
- 2) 川又俊則・市川恭平(2016) 男性養護教諭がいる学校－ひらかれた保健室をめざして、かもがわ出版
- 3) 津村直子・富野由紀子・安西幸恵・川内あかり・横堀良男・山田玲子(2011) 男性養護教諭に対する意識調査：男性養護教諭勤務校の生徒の意識，北海道教育大学紀要，教育科学編，61(2)：145-155
- 4) 山梨八重子(2013) 養護教諭の複数配置についての一考察－男性養護教諭を求め
- る男子の声が問いかけるもの－，日本教育保健学会年報第19号，41-52
- 5) 山邊穂嵩・飯野矢住代(2013) 男性養護教諭に対する生徒の意識調査，日本医学看護教育学会誌，22，56-60
- 6) 村上智明・玉井可奈子・笹嶋由美・芝木美沙子・横堀良男(2004) 男性養護教諭の実態および意識に関する調査，学校保健研究，46(suppl)，452-453
- 7) 飯野崇・大嶺智子・松井知子・照屋浩司(2006) 生徒の男性養護教諭に対する認知、および受け入れ意識について，学校保健研究，48(suppl)，490-491
- 8) 竹村絵水・飯野崇・大嶺智子・松井知子・照屋浩司(2007) 生徒の男性養護教諭に対する認知、および受け入れ意識について第2報－男性養護教諭勤務校における調査－，49(suppl)，316
- 9) 津村直子・富野由紀子・安西幸恵・川内あかり・横堀良男・山田玲子(2010) 男性養護教諭に対する意識調査－現職養護教諭、教育委員会の意識－，北海道教育大学紀要，教育科学編，60(2) 47-60
- 10) 船木雄太郎・木村龍雄(2002) 「男性養護教諭」に対する意識調査，平成13年度養護教育学研究(不明)
- 11) 小浜 明(2011) 男性養護教諭の職能成長に関する探索研究～職業選択と職務満足に着目して～，第58回日本学校保健学会(名古屋大学)
- 12) 宮城県学校保健会養護教諭部会：平成28年度会報第58号(2016)
- 13) 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の基準に関する法律。<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S33/S33HO116.html> (accessed2017-2-2)